



2026年2月13日

各 位

会社名 株式会社 長府製作所
代表者名 代表取締役社長 山下 学
(コード番号 5946 東証プライム)
問合せ先 総務部経理課長 井上 啓之
(TEL 083-248-2777)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2026年3月19日開催予定の第72回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会の柔軟な運営を可能とすることならびに意思決定過程の独立性、客観性および透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集権者および議長が取締役社長に限定されている現行定款を変更し、社外取締役を含むその他の取締役が招集権者および議長となることを可能とするものです。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 <u>② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u>	(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 <u>② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u>

<削除>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年3月19日 (予定)

定款変更の効力発生日 2026年3月19日 (予定)

以上